

熊取町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（平成18年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成17年度の人件費率
平成 18年度	人 44,259	千円 11,302,360	千円 45,143	千円 3,101,039	% 27.4	% 26.9

(2) 職員給与費の状況（平成18年度普通会計決算）

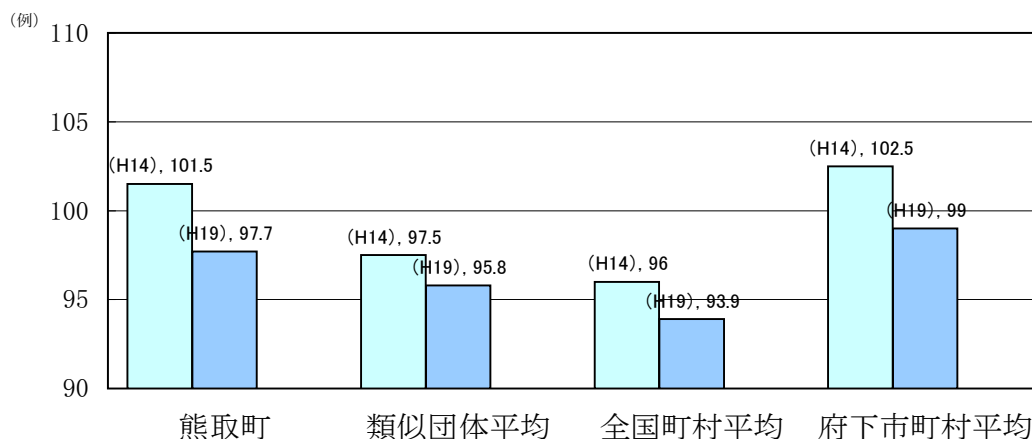
区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
平成 18年度	人 371	千円 1,462,717	千円 312,688	千円 633,617	千円 2,409,022	千円 6,493

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、本町12月広報で記載している人数です。

(3) 特記事項

- ①町長の給料を平成15年度から月額3万円削減。さらに平成19年1月から4万円削減
- ②助役、教育長の給料を平成15年度から月額2万円削減。さらに平成19年1月から助役3万4千円、教育長3万1千500円削減
- ③給与構造改革の実施（給料表の平均4.8%の引下げ。さらに地域手当導入による実質7%の削減）（平成18年度）
- ④部長級職員の管理職手当を10%削減（平成15年度～平成17年度）
- ⑤課長級職員の管理職手当を7%削減（平成15年度～平成17年度）
- ⑥主事のわたり制度を是正（平成16年度）
- ⑦特殊勤務手当の整理縮小（18種類⇒8種類）（平成12年度）
- ⑧住居手当の一律支給を廃止（平成15年度）
- ⑨旅費の見直し（府内出張等日当の廃止）（平成11年度）
- ⑩通勤手当の見直し（2km未満・徒歩のみ廃止）（平成18年度）
- ⑪超過勤務手当の削減（1人当たり上限設定）（平成11年度、平成18年度）

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- ※本町は、国の水準を下回っています。
- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数であり、単純に人件費を比較したものではありません。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 府下市町村平均には、大阪市・堺市を含みません（以下同様）。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
熊取町	40.7 歳	326,700 円	380,000 円	374,072 円
大阪府	44.3 歳	349,153 円	457,708 円	409,250 円
国	40.7 歳	325,724 円	383,541 円	— 円
類似団体	43.3 歳	336,283 円	399,119 円	371,273 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
熊取町	47.9 歳	22 人	320,000 円	357,100 円	348,981 円
うち清掃職員	38.0 歳	5 人	275,360 円	337,900 円	325,000 円
うち給食調理員	53.6 歳	9 人	346,778 円	370,544 円	369,644 円
うち用務員	47.7 歳	5 人	318,480 円	347,320 円	345,320 円
うち自動車運転手	51.3 歳	2 人	339,950 円	386,800 円	385,800 円
うち土木工夫	41.0 歳	1 人	270,100 円	320,400 円	313,300 円
大阪府	47.3 歳	1,253 人	323,242 円	407,690 円	377,457 円
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	320,514 円	— 円
類似団体	48.0 歳	22 人	286,981 円	315,880 円	304,818 円

区分	民間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
熊取町	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	43.3 歳	299,800 円	1.13
うち給食調理員	調理士	43.1 歳	260,500 円	1.42
うち用務員	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.53
うち自動車運転手	自家用乗用自動車運転者	54.6 歳	349,300 円	1.11
うち土木工夫	—	—	—	—
大阪府	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
熊取町	—	—	—
うち清掃職員	5,469,202 円	4,192,600 円	1.30
うち給食調理員	6,198,897 円	3,419,800 円	1.81
うち用務員	5,713,127 円	3,284,300 円	1.74
うち自動車運転手	6,433,519 円	5,059,200 円	1.27

(注)

- 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。
- 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
(平成16年～18年の3カ年平均)
- 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区分		熊取町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	183,800 円	196,200 円	170,200 円	182,200 円
	高校卒	153,800 円	167,500 円	138,400 円	146,700 円
技能労務職	高校卒	153,800 円	167,500 円	— 円	— 円
	中学卒	138,400 円	146,700 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（19年4月1日現在）

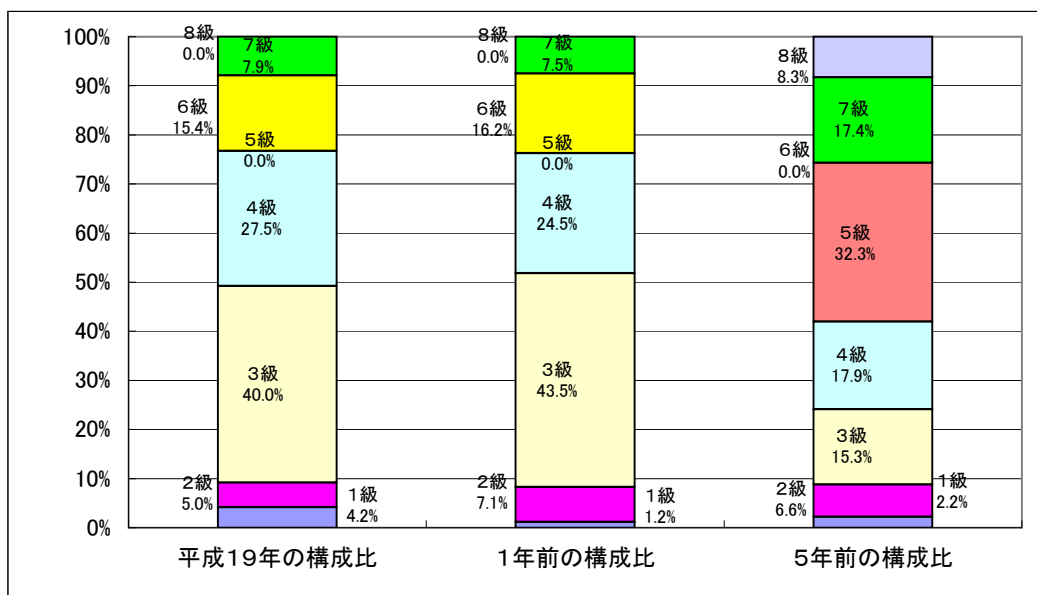
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	260,500 円	297,900 円	328,800 円
	高校卒	228,600 円	268,200 円	304,700 円
技能労務職	高校卒	226,400 円	268,200 円	304,700 円
	中学卒	203,400 円	244,600 円	283,200 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	10 人	4.2 %
2 級	主事	12 人	5.0 %
3 級	主事	96 人	40.0 %
4 級	係長、主任、主担	66 人	27.5 %
5 級	課長代理	0 人	0.0 %
6 級	課長	37 人	15.4 %
7 級	部長	19 人	7.9 %

(注) 1 熊取町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定において、3年間連続で勤勉手当に増額反映された場合、次期昇給時に1号加算して昇給させることとしている。また、逆に3年間連続で勤勉手当に減額反映された場合は、次期昇給時に1号減じての昇給となる。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

熊取町		国	
1人当たり平均支給額(18年度)		—	
1,708 千円			
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.45 月分
		(1.60) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

一部の職位の職員に限り勤務実績に応じた成績率を決定する。
 部課長級については±10%、係長級については±7%、主事級については±5%、それぞれ勤勉手当支給率に対して増減される。

(2) 退職手当（19年4月1日現在）

熊取町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	

(3) 地域手当 (19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		101,649 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		273,984 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
課長級以上の職員	5 %	73 人	3 %
係長級以下の職員	6 %	293 人	3 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
全職員	3 %	3 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		2,640 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		47,989 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		15.4 %	
手当の種類(手当数)		8 (府下市町村の平均手当数は14.1)	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	一般行政職員、技能労務職員	感染症患者等救護業務	日額500円
道路上等作業手当	技能労務職員	道路公園等での清掃・現場作業	日額200円、1月3,000円以内
塵中作業手当	環境センター勤務職員	清掃工場棟内作業	日額300円、1月5,000円以内
死獣収集作業手当	一般行政職員、技能労務職員	死獣収集作業	1件あたり300円
行旅死亡人収容作業手当	一般行政職員、技能労務職員	行旅死亡人収容作業	1件あたり1,000円
夜間勤務手当	消防職員	夜間勤務	1勤務あたり200円
救急業務手当	消防職員	救急搬送業務	1件あたり200円。救急救命業務を伴う搬送業務については、1件あたり400円
火災消火業務手当	消防職員	火災消火業務	1件当たり300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	68,471 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	192 千円
支給実績(17年度決算)	93,473 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	258 千円

(6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 配偶者以外: 1人目:6,000円(扶養している配偶者有)、6,500円(扶養していない配偶者有)、11,000円(配偶者無) 2人目:6,000円 3人目以降:1人5,000円 16~22歳の子1人につき5,000円加算	同		48,018 千円	230,854 円
住居手当	持ち家で世帯主の場合は新築・購入後5年までに限り2,500円 借家で家賃を支払っている場合は27,000円を限度として支給 上記以外は支給なし	同		11,122 千円	132,401 円
通勤手当	交通機関利用者は55,000円を限度として支給 自動車など交通用具利用者は通勤距離に応じて2,000円から24,500円の間で支給(通勤距離2km未満及び徒歩により通勤するものについては支給なし。)	同		15,914 千円	60,049 円
管理職手当	部長級:50,000円 課長級:40,000円 保育所長:37,000円 係長級:20,000円	同		49,848 千円	408,590 円

5 特別職の報酬等の状況 (19年4月1日現在)

区分	給料	月額等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
報酬	市区町村長	760,000 円	915,000 円 / 340,000 円
	副市町村長	646,000 円	750,000 円 / 277,000 円
	議長	335,000 円	499,000 円 / 227,000 円
報酬	副議長	305,000 円	430,000 円 / 182,000 円
	議員	285,000 円	400,000 円 / 157,000 円
期末手当	市区町村長	(18年度支給割合)	
	副市町村長	4.45	月分
期末手当	議長	(18年度支給割合)	
	副議長 議員	4.45	月分
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市区町村長	給料月額×在職月数×30/100	10,944,000円 任期ごと
	副市町村長	給料月額×在職月数×20/100	6,201,600円 任期ごと
	備考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

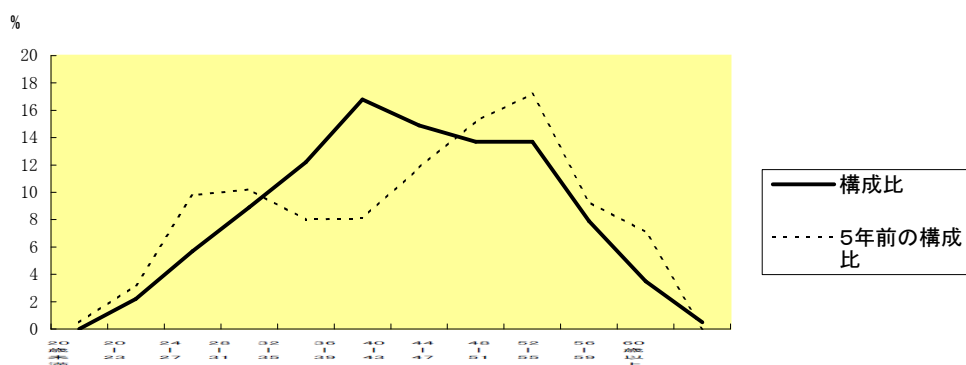
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
一 般 行 政 部 門	議会	3	3		
	総務	57	56	△1	
	税務	22	22		
	農林	7	7		
	商工	2	2		
	土木	50	49	△1	
	民生	87	88	1	
	衛生	36	37	1	
	小 計	264	264	0	
特 別 行 政 部 門	教育	59	52	△7	
	消防	47	48	1	
	小 計	106	100	△6	
公 営 企 会 業 計 等 部 門	水道	14	14		
	下水道	12	11	△1	
	その他	16	15	△1	
	小 計	42	40	△2	
合 計		412	404	△8	
		[437]	[437]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（19年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	9人	23人	36人	49人	68人	60人	55人	55人	32人	14人	2人	403人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成 17 年 4 月 1 日	平成 28 年 3 月 31 日	△30人

② 平成 22 年 4 月 1 日現在における定員の数値目標

本町職員は全部門の総合計で、平成17年4月1日時点、町長、助役、収入役、教育長、派遣している2名を除き、411人となっています。

今後、新規採用者数は退職者の概ね2/3以下とし、職員数の削減を図ることとしています。ただし、本町のような小規模な市町村では退職者数の年度ごとのバラツキもあり、特に、17年度からの5年間という短期間では、本年度未退職者を含んでもわずか23名となります。したがって、平成22年4月1日時点では、△10人が削減目標となります。

また採用凍結を継続することは、組織の活力を維持するという観点からも避けなければなりません。

したがって、今後、一定の退職者数が見込める平成27年度までの間を定員適正化計画の期間とし、退職者の2/3以下の補充に抑制し、総職員数を30人削減することを目標とします。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

平成10年度以前は、人口増に合わせて職員を増員してきましたが、平成10年度に「職員定員管理基本方針」を策定し、職員数の抑制に努めた結果、平成10年度以降平成17年度にかけて人口が6%増加し、さらに地方分権に伴う事務移譲、町単独事業等への対応のため、体制整備が必要となりましたが、増員することなく、委託化、嘱託員化等を推進し、総数では、逆に7名の削減となりました。

ア 平成 3 年度から平成 1 0 年度への状況

	平成 3 年度	平成 1 0 年度	増減数	増減率 (%)
職員数	357	419	62	17
人口 (人)	38,224	41,405	3,181	8

イ 平成 1 0 年度から平成 1 7 年度への状況

	平成 1 0 年度	平成 1 7 年度	増減数	増減率 (%)
職員数	419	412	△ 7	△ 2
人口 (人)	41,405	43,724	2,319	6

※人口は、各年 3 月末時点の住民基本台帳人口によります。

※本町のような小規模団体では、一般行政、特別行政、公営企業等会計に区分して、削減計画を立てることは部門間の融通性を阻害することにもなりかねませんので、総職員数での計画としています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 833,560	千円 45,460	千円 89,485	% 10.7	% 11.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)市町村平均
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人当たり給与費
18年度	人 14	千円 53,297	千円 12,874	千円 23,314	千円 89,485	千円 6,392	千円 6,896

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

1 総括(3)と同様

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
熊取町	39.9 歳	352,800 円	536,788 円
市町村平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事業者	40.7 歳		585,875 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

熊取町	市町村(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(18年度) 1,666 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,786 千円
(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 ()月分 ()月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

ウ 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		3,744 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		267,400 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
課長級以上の職員	5 %	3 人	3 %
係長級以下の職員	6 %	11 人	3 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
全職員	3 %	3 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

オ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	2,900 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	264 千円
支給実績（17年度決算）	2,955 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	269 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）
扶養手当	配偶者:13,000円 配偶者以外: 1人目:6,000円(扶養している配偶者有)、6,500円(扶養していない配偶者無) 2人目:6,000円 3人目以降:1人5,000円 16~22歳の子1人につき5,000円加算	同		2,514 千円	228,545 円
住居手当	持ち家で世帯主の場合は新築・購入後5年までに限り2,500円 借家で家賃を支払っている場合は27,000円を限度として支給	同		1,028 千円	171,200 円
通勤手当	交通機関利用者は55,000円を限度として支給 自動車など交通用具利用者は通勤距離に応じて2,000円から24,500円の間で支給(通勤距離2km未満及び徒歩により通勤するものについては支給なし。)	同		690 千円	62,690 円
管理職手当	部長級:50,000円 課長級:40,000円 保育所長:37,000円 係長級:20,000円	同		2,000 千円	400,000 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

6 職員数の状況 (3)定員管理の数値目標及び進捗状況と同様

8 技能労務職員の給与等の取組状況

平成22年4月より全ての労務職場を委託化等し、現在の技能労務職員を行政職に職種替えする予定である。給料についても、職種替えに伴い、行政職の給料に変更する予定である。